

## 平成31年度放課後児童クラブ募集案内

放課後児童クラブは、湖西市内の小学校に在学する児童で、学校から帰宅しても保護者が就労等の理由により家庭にいない児童を対象に、保護者に代わって適切な遊びや生活の場を提供する事業です。

### 【対象の基準】

市内の小学校に在籍する児童で、保護者が次に記載する常態にある場合を対象とします。

- (1) 居宅外又は居宅内（自営内勤）において就労をしていること
- (2) 就学又は技能訓練をしていること
- (3) 妊娠中であるか出産後間もないこと
- (4) 病気若しくは負傷の状態であること
- (5) 心身に障害を有していること
- (6) 同居又は別居の親族を常時介護・看護していること
- (7) 震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあたっていること
- (8) その他、前各号に類する状態にあること

なお、家庭内で保育できない事情を考慮し、低学年や緊急度の高い児童からの入所となります。

### 【提出書類】

- (1) 放課後児童クラブ利用申請書
- (2) 保育できないことを証明する書類（保護者分）
  - ・就労証明書又は就労予定証明書、診断書など疾病を証明する書類、看護・介護により家庭での保育が困難な場合の申立書等
  - ※必要書類については、各クラブ・子育て支援センターにて1月15日から配布します。
  - また、市のホームページでも同日からダウンロード可能です。
  - ※提出書類については、入所承諾・不承諾に関わらず返却いたしません。

### 【提出期限】

平成31年2月18日（月）【※厳守】

授業のある日の放課後～午後6時まで、対象学区の放課後児童クラブに直接申込みしてください。

※受付期間以降の申請は随時受付とします。

※長期休業期間の利用申請も同時に行います。長期休暇前に改めて募集することはありません。

**※提出期限を守らない場合は、4月1日（月）からの利用ができない場合があります。**

### 【入所の決定】

- ・各クラブ定員がありますので、定員を上回った場合には、放課後児童クラブ入所審査選考基準に基づいて審査・決定します。
- ・長期休業期間のみの利用申込・随時受付分については、利用状況に空きがある場合にのみ利用可能です。

### 【利用料】

- (1) 5,000円／月額（各クラブによる）  
また、長期休業期間等1日開所日は、クラブが設定する日額料金を徴収します。
- (2) 傷害・賠償保険に加入していただきます。保険料は実費負担となります。
- (3) その他、各クラブが独自に設定する利用料が必要となる場合があります。

**裏面もご確認ください**

### 【開所日・開所時間】

(1) 月～金曜日の授業のある日の放課後～午後6時まで。

(2) 長期休業期間（春・夏・冬休み）の午前8時～午後6時まで。

※土曜日・日曜日・祝日・お盆・年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

ただし、各クラブにおいて別途開所日・閉所日を定める場合があります。

(3) 台風、地震等緊急時は、学校の対応に準じます。

災害に伴う一斉下校時は放課後児童クラブは実施しません。

台風に伴う警報について、平成30年4月より「暴風警報」または「大雨警報」のいずれかが午前7時の時点で発令されている場合に休校となることが定められました。学校が休校の場合、放課後児童クラブもお休みとなります。

放課後児童クラブ実施中に災害が発生した場合は、速やかなお迎えをお願いします。